

町田市議会・志政クラブ

吉田つとむ

取材・記事作成・総合編集

町田市議会

所属:志政クラブ

〒194-8520

東京都町田市

森野 2-2-22

☎042-724-2127



双方向の情報交流

町田市長は退職金を受け取らないでと主張

行政改革の一環として、市議会議員には存在しない市長の退職金を廃止できないかということ、私は自分の市政への実現課題にしています。

第2定例会では、私が市長に質問して、「市長が退職金を受け取らないでよい」と発言していたことを石阪市長自身に明らかにさせました。今期の第4定例会の一般質問で、「それでは、その発言は公約なのか、それともパフォーマンスなのか」と尋ねました。市長答弁では、そのどちらでもなく、単に、そのように言っただけとのことでした。一般質問は本会議場でのやり取りですので、この市長の発言にはがっかりしました。

また、「この市長の退職金制度を現在どのように考えているか」と尋ねました。これにも、「考えはなにもない」という返答でした。思うに、これからも市長は、自身の退職金制度を維持したいと強く思っているようでした。



八王子市長は自分が受け取らない条例改正

一方で、「市長の退職金は受け取りません」と公約し、今年1月に当選した石森八王子市長は、就任後、直ちに自分が退職金を受け取らないように条例改正を行いました。それは、その時の市長(吉田注:石森市長のこと)が退職しても、一切退職金を支給しないという内容を条例の附則条項に追加して、自らを律したものです。もちろん、八王子市議会議員は全員が大喜びであり、全会一致してそれを承認しています。これで、八王子の石森市長は今後自分が退職して際でも、退職金はもらえません。八王子市は実に天晴れな状態です。

町田市長は既に1期目分を受領済と初めて判明

ところで、今度の私の一般質問によって、石阪市長が、1期目の退職金を既に受け取っていたことが明らかになりました。わずか1期4年間でなんと1484万円もの退職金を支払ったことを総務部長が答弁しました。市長が自分で答弁しなかったことが残念です。実に深くありません。

今後の市政の課題の一つとして、町田市は市長の退職金を制度的に無くす(条例の本則改正)か、あるいは市長が受け取れないようにする(附則の改正)ことを、私の主張の中に取り入れ、実現を目指して行きたいと思えます。

★マルチメディア双方向発信 吉田つとむ発見動画チャンネル

URL <http://j-expert.jp/> 発見動画チャンネル <http://jp.youtube.com/yoshidaben>

編集 〒194-0011 町田市成瀬が丘 1-14-12 サンホワイトE103-13 吉田つとむ(市議会議員)

町田市議会・志政クラブ

吉田つとむ

取材・記事作成・総合編集



携帯QRコード
でブログ閲覧



第 31 期・第 32 期
インターン生募集中

多摩清掃工場の積立金の返還を放棄してはどうか



町田市のゴミは、町田市リサイクルセンターと一部を多摩清掃工場（多摩市・八王子市・町田市の3市運営する多摩ニュータウン環境組合）で焼却しています。それらの施設建設費は大規模で、プラントメーカーにとってたびたび談合の場になる場合があります。この多摩清掃工場もその例であり、2期施設建設に関して市民による訴訟が行われ、その結果談合事実が明らかになりました。その結果、多額の損害賠償金がメーカーから組合に支払われ、現在その資金は損害賠償管理基金として、積み立てられています。その金額は金利を含め、18億2千万円以上の残高になっています。

本来、その資金は国や東京都、あるいは構成市に返還されるものですが、この多摩清掃工場の改修も必要であり、私は町田市が先頭を切って、返還を放棄してはどうかと提案しました。市長は他の多摩市や八王子市の動向を見て、決めたいと答弁しました。

本会議質疑のあり方を議論

市長の提案議案(予算案や条例案)に関する本会議の質疑に関して、当初の第1定例会の質疑方法を変えようという意見が出され、議会運営委員会で協議を行っています。

主要には、従来時間制を採用していなかった本会議質疑に対して、新たに質疑時間を定めて、会派の議員数に応じた時間制とし、会派の代表質疑を取り入れることであります。ただし、個人質疑も廃止をせず全体の中に存続してそこに取り入れ、諸派の議員の発言機会を確保する考えは、議会運営委員会及び、議員全体に共有しています。また、現在は事前に通告しない関連する内容の無通告の質疑の制度がありますが、それを会派代表質疑、個人質疑の後に関連の無通告質疑を組み入れ、疑問点が出てきた議案の審議を深める制度も存続するべきとの見解が共有されているように見受けられます。

なお、個人の質疑時間を他に譲ることを容認してはどうかとの見解も出ています。これに対して、私は、基本的に個人質疑を他の議員に譲る制度は議員の独立性を無視した考えになり、何のために選挙が個人単位で行われているか、意味をなくしてしまうと考えるものです。極論かも知れませんが、その自分の発言時間を他の議員に譲りたいような方は、合い争って選挙を戦うことが必要な議員には向かないのではないかと考えられます。皆さんはどのようにお考えになるでしょうか。今後、議会運営委員会で議論を重ね、来年の第1定例会(2月下旬)前に結論を出すことにしています。

★吉田つとむの連絡先 TEL 042-795-7361 FAX 042-795-2726

◇ どうぞ、町田市政や議会に関するご要望や、ご意見をお気軽にお寄せ下さい。

ご連絡、お問い合わせは電話・FAX、メールにて。Mail : yoshidaben@gmail.com